

【分類：類型Ⅳ－B】地域維持型社会インフラ包括的民間委託の改善検討調査

（調査対象箇所：三条市）

【調査主体】三条市

事業／施設の概要

【事業概要】

平成26年度からの地域維持型社会インフラ包括的民間委託の調査、検討を経て、平成29年4月より道路、公園、水路の日常管理や災害時の緊急対応を対象とした包括的維持管理業務委託を開始した。

本件では、平成31年4月からの次期契約に向けて、施設の長寿命化に資する点検や修繕業務の拡大及び高度化をはじめ、契約期間の長期化、区域や民間役割の拡大などの実現を目指した現行業務の検証と委託内容の改善検討を行う。

【施設概要】

- 1 **道路**：市道 L=1,115km、橋梁 N=676橋、トンネル N=1本  
道路照明灯 N=410灯、消雪パイク L=163km、消雪井戸 N=145本  
街路樹 N=1,243本、街灯 N=15,249灯、除雪 L=630km
- 2 **上水道**：配水管 L=775km、給水管 N=40,663本
- 3 **下水道**：雨水管渠 L=12km、污水管 L=284km
- 4 **農道**：L=247km
- 5 **林道**：L=90km
- 6 **公園**：N=157施設（A=129ha）、遊具 N=381基
- 7 **法定外公共物**：里道、水路等 N=一式



【包括対象区域】

I期目は区域内に位置する企業数や事業量のバランスから市街地の一部区域を選定



将来的には  
**官民が経験を蓄積し、他地域に導入を拡大**  
（早期に市域全体を網羅）

調査対象事業・施設の課題／事業の必要性

【課題】

人口減少や建設投資額の縮小に伴い、建設業就業者数が減少している一方で、橋梁などのインフラの老朽化が進行したことによる長寿命化対策や、近年の異常気象による突発的な災害対応など、市民の生活基盤を支える上では、地域の事情に精通している地元の建設業者は欠かせない存在となっている。そのため、地元の建設業者の減少を止め、**持続可能な維持管理体制**を構築する必要がある。

【事業の狙い】

本事業は、地元の建設業者の経営の改善及び安定化を図るため、日常の維持管理業務を包括的に委託し、安定した仕事量を継続的に供給することにより、永続的に活動できる仕組みを構築するものである。

また、地元の建設業者のみならず、地域の元気な高齢者などを「有償ボランティア」として、本事業の一部を担ってもらう仕組みを構築することで、併せて高齢者の活躍の場の創出・拡大を図り、**地域全体で協力して維持管理を行う体制**を構築する。



検討経緯等

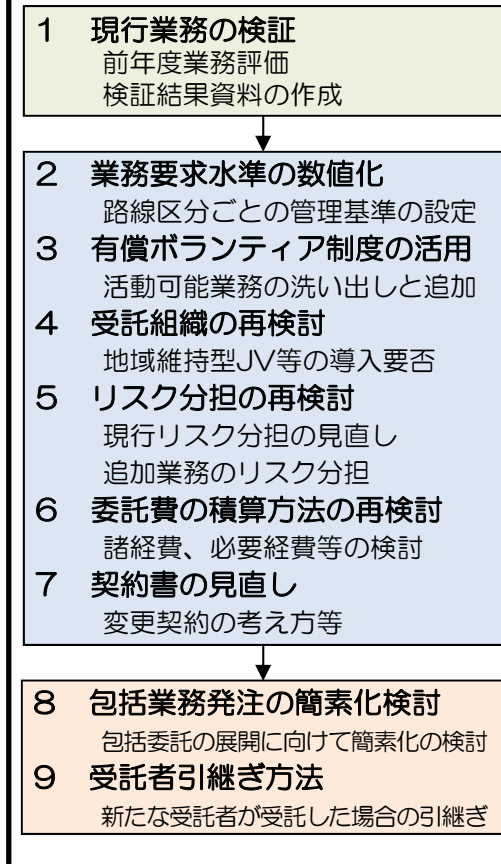
- 1 平成26年9月：「三条市社会インフラ維持管理のあり方に関する検討会」設立
- 2 平成27年2月：「三条市総合計画」を策定
- 3 平成27年5月：「公共施設包括的民間委託検討会」を設立  
【検討委員】  
学識経験者、自治会代表者、各業界代表者  
【オブザーバー】  
新潟県三条地域振興局、国土交通省総合政策局
- 4 平成28年3月：検討会より市長へ提言書を提出  
実施に向け検討を開始
- 5 平成29年4月：「嵐北地区社会資本に係る包括的維持管理業務委託」を開始

【分類: 類型Ⅳ-B】地域維持型社会インフラ包括的民間委託の改善検討調査

(調査対象箇所: 三条市)

【調査主体】三条市

調査の流れ



現行業務の評価(効果と課題)と改善検討

- 包括導入による**三方それぞれの効果を確認**した。**残された課題に対する改善策を次期業務内容に反映**させた。  
⇒ 対象エリアを大幅に拡大(市内面積の1%から約80%)、大学と連携して地元建設業者等による橋梁定期点検の仕組みを導入

評価の視点	導入による効果	残された課題	改善検討	次期業務の改善内容
①各業務プロセスにおける効率化	<b>契約時</b> ■受発注者双方の時間軽減 契約期間が2年となったことで、書類作成、確認・報告等の手間(負担)が軽減  <b>発見・処理(履行・監督)</b> ■事象への迅速対応 通報後、対応完了までの時間が従来と比較して迅速化  <b>モニタリング</b> ■定期的な情報共有の徹底 巡回日報・受付簿による市民のサービス要望等から、受託者の適切な履行を確認 ■受託者工夫によるモチベーション向上 対応状況等を記録・出力できるシステム導入によるモニタリング資料作成を省力化	<b>判例: 三条市視点</b> <b>市民視点</b> <b>受託者視点</b> ①創意工夫の余地の制限 1工事50万円未満では、実情にあった適切な対策ができていない ②地形条件で設定した事業区域 河川及び国道に沿った区分け、自治会の中でも対象内外に区分 ③月例会議の開催方法が非効率 月例会議に総括管理責任者・各業務担当者全員の出席が要請されており、官民双方にとって負担 ④箇所別実施調書の作成手間が大きい 箇所別実施調書の様式は対応状況の共有するためには情報量が多く、事業者の負担が大きい	<b>&lt;問題の原因&gt;</b> ① 対策の自由度に制限(50万円/件の制限) ② 見積り段階で必要経費の計上がしにくい ③ 低難度の業務のみ(穴技術の幅が狭い) ④ 地域維持管理の実態や地域の実情を踏まえた掘り起こしが不足 ⑤ 定性的な表現による維持管理基準の設定	Ⅰ. 業務範囲の拡大 ①業務規模: 上限を130万円未満/件に拡大 ②対象業務: 橋梁点検、消雪ハイパス点検を追加 ⇒点検～補修を同一業者が行うことで迅速化 ③エリア: 嵐北地区を拡大、下田地区を新規追加 ④契約期間: 2年から5年に延長 ⇒資材の大口購入を可能、橋梁点検のサイクルと整合  Ⅱ. エリアの拡大 【目的】 “仕量量の確保” “市民が分かりやすい” “エリア設定の再編” A. 嵐北地区の拡大 スケールメリットによる更なる効率化、利益向上を図る B. 下田地区の新規追加 市街地(嵐北地区)と異なる地域特性を持つ中山間地における効果を確認する  Ⅲ. 点検業務の追加 点検～補修を同一業者が行うことで維持管理の効率化を図る 特に、橋梁点検に関しては、 <b>タブレット</b> を用いることで、 <b>地元建設業者でも実施可能な体制</b> となっている
	②事業環境の改善	■地域建設業者の維持 JV非構成員の地元業者に対して一部作業を外注、大きな混乱・問題等の発生なし ■受託者の経験蓄積 専門外の分野(施設)への対応により、企業としての経験や新たなノウハウを蓄積	⑤現契約では受託者が利益確保に苦慮規模が小さいため人員配置が非効率(道路パトロールが半日など)となり、利益確保に苦慮 ⑥必要経費の捻出に苦労 事業者が地元業者に外注する際に必要となる利益(共通仮設、一般管理、現場管理等)の確保に苦労 ⑦魅力ある維持管理業務になっていない 一般的な維持作業が多く、受託者の技術的な知見の発揮が限定的 ⑧潜在的担手の掘り起こしが不十分 セカンドライフ世代に対して、活躍の場の提供が不十分	⑥ 見積り段階で必要経費の計上がしにくい ⑦ 低難度の業務のみ(穴技術の幅が狭い) ⑧ 地域維持管理の実態や地域の実情を踏まえた掘り起こしが不足 ⑨ 定性的な表現による維持管理基準の設定
③地域サービスの向上(要求水準の確保)	■事業者のノウハウを発揮 市民の通報・要望に対して対応すべきものを見極めて実施 ■地域との良好な関係構築 実施状況の報告や意見聴取などを実施。市民の理解促進 ■要望を挙げることの抵抗の緩和 要望する際の敷居が低くなった	⑨2年契約では調整の余地が小さい 2年契約では期間が短く、複数年契約を有効活用した調整が困難 ⑩意見の多寡によるサービス水準のバラツキ 意見・要望の多寡によって地域のサービス水準に偏り ⑪一部の作業で判断基準が不明確 公園遊具の補修はメーカーの判断に依存	⑩ 見積り段階で必要経費の計上がしにくい ⑪ 定性的な表現による維持管理基準の設定	Ⅺ. 業務範囲の拡大 ①業務規模: 上限を130万円未満/件に拡大 ②対象業務: 橋梁点検、消雪ハイパス点検を追加 ⇒点検～補修を同一業者が行うことで迅速化 ③エリア: 嵐北地区を拡大、下田地区を新規追加 ④契約期間: 2年から5年に延長 ⇒資材の大口購入を可能、橋梁点検のサイクルと整合  Ⅻ. エリアの拡大 【目的】 “仕量量の確保” “市民が分かりやすい” “エリア設定の再編” A. 嵐北地区の拡大 スケールメリットによる更なる効率化、利益向上を図る B. 下田地区の新規追加 市街地(嵐北地区)と異なる地域特性を持つ中山間地における効果を確認する  Ⅼ. 点検業務の追加 点検～補修を同一業者が行うことで維持管理の効率化を図る 特に、橋梁点検に関しては、 <b>タブレット</b> を用いることで、 <b>地元建設業者でも実施可能な体制</b> となっている

(H31.2月公示、4月より開始予定)

今後の展望

- 引き続き、**業務内容の拡大及び市内全域への導入を進める**。
- Ⅱ期途中(H33年度)から栄地区に導入  
⇒地区内の業者意欲が高い。当初は最終期(Ⅳ期)からの導入を予定していたが、Ⅱ期途中から導入することに見直し。Ⅲ期より嵐南地区と併せて5か年契約を予定。
- 市内全域の導入を5年間前倒し  
⇒現行業務で一定程度の導入効果が確認されたことや自治会(市民)の評価の高さから、早期導入を図るスケジュールに変更。地元企業との意見交換等を実施し、慎重に検討を進める。

